

<日時>

平成29年6月29日（木）13:00～15:00

<場所>

大阪府庁本館5階 議会特別会議室（大）

<検討事項にかかる主な意見①>

テーマ	主な意見
◆ギャンブル等依存症対策について	<ul style="list-style-type: none"> 従来の政策の延長線上だけで検討するのではなく、IR以外のギャンブルも含めて、<u>総合的に抜本的な対策を行っていく</u>という基本的な姿勢を大阪として打ち出していくべき <u>既存のギャンブル等にかかる依存症の問題と、国内にまだ存在していないカジノの依存症の問題を分けたうえで、並行して別々の観点で進めていくべき</u> カジノの依存症の問題については、<u>夢洲というクローズドな地域特性やデータ上での管理が増えてきているカジノのゲーム特性などを踏まえて、エリアや目的を明確化したうえで、メリハリのある対策を行っていくべき</u> <u>既存のギャンブル等にかかる依存症の問題については、近年、スポーツベッティングなどオンラインゲーミングの割合が増してきているため、青少年向けのチェック体制などの対策が必要</u> ギャンブル等依存症の患者への治療行為に診療報酬が加算されないのは、健康保険の対象外であることが理由の一つであるため、<u>保険医療の適用の検討を国に要望していくべき</u>
◆治安・地域風俗環境対策について	<ul style="list-style-type: none"> IRにも日本の警察権は当然及ぶが、<u>警察の姿を見えるところに配置するかなどは、海外事例も参照のうえ、エリアマネジメントの観点などから、その地域に適した対策を検討していくべき</u> シンガポールでは<u>建物の設計を工夫し、カジノが外側から見られないようにする</u>などして、<u>青少年との接触を避けるようにして</u>おり参考にするべき 暴力団対策については、<u>暴力団をすでに抜けた人や暴力団の関係者などについても、どこまで入場制限するかが一番の問題で、過去の犯罪歴などを調査して警察から命令を出してもらわないと、民間では取扱いできない問題である</u> 生活保護受給者のパチンコなどを条例で禁じている自治体があるが、<u>そうした自治体の生活保護受給者がカジノにやってきたような場合に、どのように対応していくのかということも問題である</u> 警察では、<u>反社会的勢力は、指定暴力団という属性要件だけでなく、暴力団等との共犯での検挙内容などに応じて、行為要件で認定される場合もある。こうした警察保有情報を提供していく仕組み作りについて、国レベルでの検討が必要</u> <u>行為要件で認定された反社会的勢力は、入場制限に該当するかどうか不明確なので、法的には、入場禁止ではなく、不正行為等の禁止という形にせざるをえないのではないか</u> 暴力団等の排除については、<u>IRの開発時と運営時とでは、問題発生までの時間的余裕も異なるため、分けて議論を行っていくべき</u>

第3回 I R 推進会議 概要

<検討事項にかかる主な意見②>

テーマ	主な意見
◆大阪IRの基本コンセプトについて	<ul style="list-style-type: none">• 夢洲独自の立地の特性を最大限生かし、都市のシンボルになるようなデザインにすべき。空間内部はVRやIot等の新しい技術を活かした体験ができる試み、外観は交通の主要導線からの見え方などを考えていくべき• Iot等によりシステムと連動したサービス提供を考えることで、夢洲全体のエリアマネジメントにつなげていくべき• 大阪・関西の国際観光施策と密接に連携を取りながら、IRの客層のターゲット設定を検討していくべき• 基本コンセプトの4つの柱の中に、IRが日本国内の集客の拠点となり、そこから周辺に観光客をプッシュアウトするという要素を加えて欲しい• 4つの柱の最後の「世界の先進事例を進化させた総合的な懸念事項対策」の結果、大阪がどのような地域になることを目指すのかも記載が必要• IRができることにより大阪の経済的価値の向上につなげるため、経済界が関与する仕組みを検討するべき• 地域経済の発展につなげるため、入場料や納付金の産業振興施策への活用や、IR事業者の調達における地元や中小企業への配慮を盛り込んでいくべき• 世界的な動向を踏まえたうえで新たな産業育成につなげるために、IRで、特色を持って何をしていくのかということをしっかり打ち出していくことが大事